

第2回旭川市宿泊税使途検討協議会 会議録（要旨）

1 日 時

令和7年10月30日（木） 15:00～16:30

2 場 所

旭川市役所総合庁舎7階 大会議室A

3 出席者

(1) 参加者 13名

別紙「出欠状況」のとおり

(2) オブザーバー 1名

嶋 上川総合振興局 食・観光戦略室長

(3) 旭川市側出席者 8名

菅原観光スポーツ部長、上田観光課長、大川観光課長補佐、木村観光課主査

飯森税制課長、佐藤税制課主幹、星野税制課主査、安藤税制課主査

4 傍聴者

1名（報道機関）

5 配布資料

・第2回 旭川市宿泊税使途検討協議会資料

6 会議の概要

(1) 開会

(2) 議事

① 議事1 「宿泊税の使途の案について」

・事務局から配布資料に基づき、説明を行った。

② 議事2 「宿泊税の使途に係る意見交換」

・事務局からの意見を踏まえ、各参加者からは以下のようない見があった。

（参加者A）

・宿泊事業者のすべてが宿泊税に賛成しているわけではないことについてはご理解いただきたい。また、官民連携セールスで東京や大阪の旅行エージェントを訪れる機会があったが、道内の自治体で税率がバラバラなことや、内税・外税の問題など、旅行会社やOTAの会社の中でも混乱が見受けられる。

- ・組合として、通院やその付き添い、スポーツ少年団に参加している子どもたちのような、観光目的以外で宿泊される方の救済策について要望をしてきたところだが、資料にある医療機関を受診される方に対する支援や、スポーツ・文化などの合宿、ひいてはスポーツ少年団に対する支援についてはこれに当たるものと考えられるので、使途の項目として検討をしていただきたい。
- ・旭川市と当組合は防災協定を交わしている。大規模災害時には市民も受け入れる避難先となりうることからも、例えば全施設へのAED設置や毛布などの備蓄について検討していただきたい。
- ・旭川市のプロモーションについて、年に数回しか行けていない状況であるが、地域からの生の情報についてはニーズがあり、的確なタイミングでのプロモーションがなければ他の地域との差別化が図られない。本地域へ持続的に誘客し、一定程度の知名度向上のためにも、国内外問わずプロモーション展開をすることや、商品造成に対する補助制度の実施などについて検討してほしい。
- ・観光振興基金への積立について、コロナ禍に様々な経済対策をしていただいたこともあり、ある程度の積立は必要だと考えるが、年間の収支から分母を多くとってしまうと機動力がなくなってしまうし、お客様にサービスや利便性などでお返しすることもできなくなってしまう可能性があることから、バランスをとっていただきたい。
- ・システム整備費補助金について、宿泊事業者のすべてがPCを使用しているわけではなく、手書きの領収書で対応している事業者も多く、4月からIT化するというのも難しい。徴収額に対し一定の手数料があることは承知しているが、定着するまでの最初の1~2年目が肝要であり、今年度で終わりということではなく何かあったときに使えるような仕組みを作っていただきたい。
- ・市内のホテル、旅館、簡易宿所、民泊との間で連携する仕組みが今はないが、連携しなければよいものが作れないと考える。組合員ではない宿泊施設とも連携した上で、行政や他の観光関連団体との意見交換を毎年行って使途の話などができるとよい。

(参加者B)

- ・手書きの領収書での対応をしている。家族経営などの少人数経営であれば大体がそうだと思われる。補助についても、システム化に向けた調査は行っているが、どういう方法をとるべきか細かいところまでは行きついていない。観光に特化していない施設もあるということと、少人数経営の施設にとって徴収の負担は大きいということは理解していただきたい。

(参加者C)

- ・全国展開のホテルチェーンとして、宿泊税のシステムは他の都市で導入されているため、技術的にはすぐに導入可能だと考えている。自社はビジネスマン向けのビジネスホテルであり、観光特化型ではない。宿泊税を導入するにあたっては、ビジネスマンにとって「損をした」と感じないような配慮が必要だと思っている。また、観光施策だけでなく、市民の理解

を得ることも制度がうまくいくためには必要だと考えている。

- ・インバウンドが増加している中で、PRツールが不足している状況ということは初めて知った。道具（ツール）の整備とPR活動のどちらを優先するのかというところはあるが、旭川市の冬の観光需要を増やし閑散期を解消するためには効果的なアピールが不可欠なことから、PR活動に力を入れていただきたい。
- ・様々な施策を同時に進める必要があると思うが、バラバラに進行すると一体感がなく、納得感が薄れる恐れがある。一貫した施策の方向性が重要で、見栄えや納得感を高めるために、全体での調和を取ることが必要だと感じている。

（参加者D）

- ・旭川市内でのインバウンド向けレンタカーの利用件数が急増しており、特に冬季（12月～2月）の需要が高い。2024年実績では前年比143%、2019年と比較して294%に達しており、1年全体の4割弱が冬季に集中している。
- ・旭川市が観光振興の取組としてアドベンチャートラベルに着目した冬季のインバウンド需要、誘致を盛り込んでいることもあり、インバウンド需要は増加しているが、受入体制の強化が必要と感じている。
- ・利用件数の増加に比例して、事故の件数も増加している。主な事故原因はスリップ、雪山への衝突、一時停止無視等。店頭でのチラシを使った啓発活動を行っているが、効果が十分ではない。一時停止標識の多言語化を迅速に進める必要や、冬道運転に不安のある外国人観光客向けに、冬道運転講習の実施や事故防止の啓発動画の作成・配信をするのが良いと思う。
- ・旅行者が安心して滞在できるよう、事業者と観光客間での相談窓口として外国語に対応したコールセンターの設置ができるとよいと思う。ただ、多くの外国人観光客は日本で通話できないスマートフォンを持っているため、SNSやブラウザフォンを通じた告知や宣伝が有効と考えられるが、外国人観光客向けのフリーWi-Fi環境やポケットWi-Fiのレンタル拠点の拡充が必要。フリーWi-Fi環境の充実は、インバウンド観光客のみならず日本人旅行客にも利便性があり、全体的な観光振興に貢献できる。

（参加者E）

- ・基金への積立に関連して、効果検証をどのようにしていくか。積み上げてどう使っていくかは使途の検討の中で話すことになるかと思うが、その使途で効果的に宿泊税を使ったかどうかという検証をどのようにするのかが見えてくるとなおよい。

（参加者F）

- ・システム整備費補助金について道と市に要望したが、補助制度を設けていただいた。宿泊税の導入については宿泊事業者の協力が不可欠であるが、特別徴収事務に対する補助について、3.5%という割合で足りるのか。特に国などのルールがないのであればもう少し検討してもよいのではないか。また、補助金についても、道と市の補助を受けると100万円を上限に

補助が受けられるが、例えば大手ホテルがシステム改修を行う場合に足りるのか。

- ・既存の事業に宿泊税を充てるということは難しいと聞いているが、明かりのイベントや夜に開催するイベントを充実させると宿泊業や飲食業にも波及効果が期待できるので、そういったイベントの実施にも活用できるとよいと考える。

(参加者 A)

- ・大型ホテル等のシステムについてはある程度共用性の高い基本のシステムがいくつかある。先行して導入している地域があるため、カスタマイズは必要だがプログラムの書き換えで対応できるところがほとんどであり、100万円以内での対応は可能だと考えられる。
- ・ただ、紙の領収書で対応しているようなところだと、使い切ったらまた買わなければいけないなど特別徴収事務に対する 3.5%の補助では捻出が難しくなる可能性がある。このような部分について、規模が小さめの施設からも意見をいただいた上で組み込んでいく必要があると考えている。

(参加者 G)

- ・内税と外税のどちらが多いのか。

(参加者 A)

- ・旅行事業者は内税が多い。インターネットでクレジットカードでの事前決済をした場合、後から税金が別途かかるといつても、宿泊者は納得しない。

(参加者 G)

- ・北海道の使途との連動についてはどうか。

(事務局)

- ・北海道の使途と重複しないようにしなければならないが、道は広域的な取組、市は旭川市内に限った取組となることから、棲み分けをしながら効果的になるよう事業構築していく必要があると考えている。

(参加者 H)

- ・道では、宿泊税充当施策の基本的な考え方（骨子）を公開しており、その骨子に基づいて検討を進めている状況であり、具体的にどのような事業を行うのかということは今の段階ではまだお話ができない。

(参加者 G)

- ・レンタカー業界について、コロナ禍前くらいの台数にまで回復はしているのか。

(参加者 D)

- ・レンタカーの台数についてはほぼ回復している状況。

(参加者 I)

- ・観光施策の優先度を決める際、市民が誇りを持てるまちにするための取組であることが重要となる。居住している地域住民だけではなく、来訪者が尊敬をもって地域と接するなど、地域全体に良い影響を与える取り組みが重要。
- ・30 万人規模の都市における観光施策を考えると予算規模がかなり限られていることから、宿泊税の使い方には他の事業や補助金と組み合わせて効果を倍増させるなど、効率的な運用や使い方が求められる。
- ・宿泊税の使途として優先すべきは、新規性があり、かつ効果範囲が広い事業。拡充する場合でも、その効果が大きいかどうかで判断をするとよい。少ない投資で高い効果が得られるものを優先すべき。また、各観光関連事業者の意見を取り入れ、要望が大きいものも優先するとよいと考える。

(参加者 J)

- ・宿泊税の活用については、予算規模が限られているが、多くの提案があり、優先順位を決めるのが難しいと感じている。Wi-Fi の設置など、お金があれば各事業者でできることについて、宿泊税を充てなくてもよいように思う。どの事業を優先するかは、しっかり話し合って決めていく必要がある。
- ・宿泊税導入が来年 4 月からスタートすることに伴い、現場ではすでに販売が始まっているが、宿泊客へ説明する場面も増えてきている。予約担当者が宿泊税に関して細かく質問されて対応しきれないようなことを懸念しており、事前に説明を準備する必要がある。
- ・本州で教育旅行のセールスを行った際に宿泊税の免除や適用対象について訊かれる機会が多く、どのケースに適用されるのか、明確なガイドラインが求められている。
- ・宿泊税が導入されることについて、業界全体で問題意識を持ち、意識統一を進める必要があると感じている。
- ・現場では準備が必要であり、告知活動や準備を早急に進める必要がある。

(参加者 K)

- ・夜のコンテンツや早朝のアクティビティについては非常に魅力的であり、こういった新しいコンテンツを積極的に作り上げていければ非常にありがたいと感じている。
- ・基金への積立について、3 億円規模の予算では限界があるという話があったが、防災や、緊急時対応のための積み立てといったことのほかに、大きな事業を実施するためには中長期的な積み立てが必要だと感じている。短期的に実現できる事業もあるが、より大規模な取り組みには 5 か年計画のような形で、段階的に予算を積み立てて、大きな事業を計画的に実行するということも必要になると考えている。

- ・宿泊税の実施に関して、実際に始まってみないと見えてこない部分も多い。現場での反応を見ながら調整していく必要があるため、協議会が終了した後でも、引き続き意見を反映し、必要に応じて運用を見直していくことが重要だと思う。
- ・免除について、例えば、免除対象者かどうかを宿泊施設が判断できないような場合に、市に一度問い合わせていただいて許可証を発行してもらうような仕組みがあれば、フロントの現場での負担は軽減されると思う。

(参加者L)

- ・優先して取り組むべき事項として、旭川だと3月、4月、11月のオフ期対策に取り組んでいただきたいと考えている。観光客の方があまり関係ない施設もあるが、それでもお客様が集まれば、飲食業や交通関連業なども潤うので、旭川市の皆様にも恩恵があるのではないかと思うので、オフ期対策をメインにしていただきたい。

(参加者M)

- ・協会の実情としては、乗務員が満足にいる状況とは言えない。コロナ禍において100台程度車両数も減少し、十分にお客様のニーズに応えられるような状況ではなかった。現在は乗車される方も、乗務員も徐々に回復してきている。
- ・冬場の観光を充実するという観点で立てば、スキー客の受け入れというのが地域全体にとっても非常に大きなメリットがあるのではないかと考えており、車両上のスキーキャリアの設置について補助制度を充実していただけるとありがたい。
- ・旅行会社あるいはJR、バス、タクシー等の様々な交通機関と連携し、一元的にお客様がアプリで旅行の企画だとルートだとかを一連の流れで予約して決済して仕上げていくようなMaaS事業の構築について、検討をしていただきたい。

(参加者N)

- ・宿泊税が導入された直後は、旅行者がその恩恵を実感できる場面が少ない可能性があり、また、ホテル現場ではクレームが予想されるため、宿泊者が「また来たい」と思うような取り組みが重要だと考えている。宿泊者の満足度向上を優先しつつ、地域住民の協力を得て旭川市の観光資源を活用することが大切である。
- ・宿泊税の用途として、路線バスのキャッシュレス化、オーバーツーリズム対策、観光事業者の教育や人材育成支援、防災備蓄などの準備への還元が大切と考える。また、二次交通の充実や宿泊者限定の巡回型バスの運行は、宿泊税が目に見える形で還元されており、地域経済にもメリットをもたらすものと考える。
- ・国際会議の誘致やインフルエンサーを活用したプロモーションが旭川の知名度向上に貢献し、聖地巡礼のような観光誘致にもつながる可能性がある。このほかにも、たとえばライブができる会場があれば、宿泊を伴う観光が促進され、閑散期対策にも効果が期待できるのではないか。

- ・日本国内でも旭川の位置が知られていないことが多いため、地理的な魅力をアピールし、海外も視野に入れたPRが必要だと思う。
- ・羽田便以外に季節就航の名古屋便や伊丹便があるが、さらに路線が拡大することで旭川への旅行選択肢が広がり、航空利用者の増加が宿泊需要にもつながる。空港事業者として、国内外の路線誘致は重要課題であり、宿泊税の使途案にある空港路線確保対策事業や新規路線支援事業を検討してほしい。
- ・宿泊税の周知活動において、空港でもできることがあれば協力したい。

(参加者A)

- ・来年度は宿泊税のスタートの年であり、全ての項目を実行するのは難しいと感じているが、その中でも組合としては、医療機関を受診される方や、スポーツ少年団などへの補助は最優先で進めてほしい。
- ・プロモーションについては、他地域では宿泊税ではなく、ふるさと納税による寄付金を活用して魅力的なキャンペーンが行われている。北海道全域で宿泊税を活用したプロモーションがスタートする中、旭川市もプロモーションを積極的に行わないと、地域が埋没してしまう可能性があるため、来年度には何らかのプロモーションを行うべきだと考えている。
- ・一時的に宿泊者数が減少するような場合に、宿泊需要を回復させるために、例えば「あさっぴ一割」などを含む、宿泊事業者だけではなく観光関連事業者も活用できるような機動的な施策を検討してほしい。
- ・市の予算は通常、4月1日から3月31日までだが、宿泊業界では3月や4月に予算を使う場面が多く、特に旅行会社への営業活動などで急遽資金が必要になることがある。そのため、宿泊税の活用時期を3月や4月に合わせ、既存事業の空白部分を埋めるような形での運用を提案したい。宿泊税をうまく活用し、他の観光関連事業（DMOや観光協会など）との連携を強化し、旭川市全体でPR活動を盛り上げていくことができれば、相乗効果を生み出せると考えている。

③ 議事3「その他」

- ・事務局から、次回の開催予定について説明を行った。